

議案第 2 1 号

令和 6 年度大阪府富田林市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度大阪府富田林市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 3 号は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 2, 7 5 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 4 8 5, 3 4 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 2 5 日提出

富田林市長 吉村 善美

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		1,880,368	52,759	1,933,127
	1 後期高齢者医療保険料	1,880,368	52,759	1,933,127
歳入合計		2,432,583	52,759	2,485,342

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,364,255	52,759	2,417,014
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,364,255	52,759	2,417,014
歳出合計		2,432,583	52,759	2,485,342

1 総括 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	1,880,368	52,759	1,933,127
歳入合計	2,432,583	52,759	2,485,342

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,364,255	52,759	2,417,014
歳出合計	2,432,583	52,759	2,485,342

(単位：千円)

補正予算額の財源内訳				
特定財源				一般財源
国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
				52,759
				52,759

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料  
(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	
1		後期高齢者医療保険料	1,880,368	52,759	1,933,127
	1	後期高齢者医療保険料	1,880,368	52,759	1,933,127
		1 特別徴収保険料	1,047,675	△46,811	1,000,864
		2 普通徴収保険料	832,693	99,570	932,263

節		区 分	金 額	説 明
		1 現年度分特別徴収保険料	△46,811	1 現年度分特別徴収保険料
		1 現年度分普通徴収保険料	99,570	1 現年度分普通徴収保険料

(後期高齢者医療事業特別会計)

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金  
 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,364,255	52,759	2,417,014		52,759
1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,364,255	52,759	2,417,014		52,759
1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,364,255	52,759	2,417,014		52,759

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	52,759	1 後期高齢者医療広域連合納付金保険料等負担金 52,759 (52,759)

(後期高齢者医療事業特別会計)